吸収分割に関する事前開示書面

（会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に定める書面）

2022 年 5 月 23 日

朝日インテック株式会社

2022 年 5 月 23 日

吸収分割に関する事前開示事項

朝日インテック株式会社
代表取締役　　　宮田　昌彦

朝日インテック株式会社（以下「当社」又は「分割会社」といいます。）は、2022 年 3 月 10 日に、フィルメック株式会社（以下「承継会社」といいます。）との間で吸収分割契約を締結し、2022 年 7 月 1 日を効力発生日として、当社がその医療機器 ODM・OEM 製造販売事業に関して有する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割（以下「本件分割」といいます。）を行うことを決定いたしました。

本件分割に関する会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に定める事前開示事項は、下記のとおりです。

記

１．　吸収分割契約の内容（会社法第 782 条第 1 項第 1 号）

別紙 1「吸収分割契約書」のとおりです。

２．　会社法第 758 条第 4 号に掲げる事項についての定めがないことの相当性に関する事項（会社法施行規則第 183 条第 1 号イ）

完全親子会社間の吸収分割につき、対価の交付は行わず、また、本件分割により承継会社の資本金及び準備金は増加しません。

３．　承継会社についての事項（会社法施行規則第 183 条第 4 号）

（１）　最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 のとおりです。

（２）　最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

（３）　最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

４．　分割会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第183条第5号）

当社については、最終事業年度終了後、2021年7月21日までに第三者割当による第4回新株予約権（行使価額修正条項付）が行使されております。詳細は別紙3の第1項のとおりです。

また、当社は、2021年7月1日付けで株式会社A-Traction、KARDIA S.R.L、Pathways Medical Corporation及びRev. 1 Engineering, Inc.の全株式を取得しております。詳細は別紙3の第2項乃至第5項のとおりです。

５．　吸収分割が効力を生ずる日以後における当社の債務及び承継会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第183条第6号）

（１）　当社について

本件分割後の当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件分割後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。したがって、本件分割後における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断しております。

（２）　承継会社について

本件分割後の承継会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件分割後の承継会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。したがって、本件分割後における承継会社の債務について履行の見込みがあるものと判断しております。

以上

別紙 1

吸収分割契約書

次ページ以降をご参照ください。

吸 収 分 割 契 約 書

朝日インテック株式会社（以下「甲」という。）とフィルメック株式会社（以下「乙」という。）は、第1条に定める事業に関して甲が有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」という。）に関し、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収分割）

甲は、本契約の定めに従い、効力発生日（第6条において定義する。）をもって、会社法に規定する吸収分割の方法により、甲の医療機器ODM・OEM製造販売事業（以下「本件事業」という。）に関して有する第3条第1項に定める権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第2条（商号及び住所）

本吸収分割を行う当事者の商号及び住所は、次のとおりである。

(1) 甲（分割会社）
商号：朝日インテック株式会社
住所：愛知県瀬戸市暁町3番地100

(2) 乙（承継会社）
商号：フィルメック株式会社
住所：愛知県名古屋市守山区脇田町1703番地

第3条（承継する権利義務）

1. 甲は、別紙「承継権利義務明細」に記載する各権利義務を効力発生日において乙に移転し、乙はこれを承継する。
2. 甲から乙に対する債務の承継は、免責的債務引受の方法によるものとし、会社法第759条第2項の規定により甲及び乙の連帯債務が生じた場合は、当該連帯債務の最終的な負担者は乙とする。
3. 第1項に定める権利義務の移転のために必要な登記、登録、通知等の手続（対抗要件の具備の手続を含む。）は、甲及び乙が互いに協力して行うものとする。

第4条（分割対価の交付）

乙は、本吸収分割に際して、甲に対し、前条に基づき承継する権利義務の対価を支払わない。

第5条（乙の資本金及び準備金の額）

乙は、本吸収分割により資本金及び準備金の額を変更しない。

第6条（効力発生日）

本吸収分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2022年7月1日とする。但し、本吸収分割の手続の進行等に応じて必要があるときは、甲及び乙が協議の上、これを変更することができる。

第7条（承認決議）

1. 甲は、会社法第784条第2項の規定により、本契約につき会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく本吸収分割を行う。
2. 乙は、会社法第796条第1項の規定により、本契約につき会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく本吸収分割を行う。

第8条（競業避止義務）

甲は、乙が承継する本件事業について、会社法第21条に基づく競業避止義務を負わない。

第9条（本契約の変更等）

本契約締結日から効力発生日までの間に、本契約に従った本吸収分割の実行の支障となりうる重大な事象が発生又は判明し、本吸収分割の目的の達成が困難となった場合（本契約締結時に既に判明していた事象について、本契約締結後に重大であることが判明した場合を含む。）、甲及び乙は合意の上、本契約に定める条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（準拠法及び管轄）

1. 本契約は日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈される。
2. 本契約に関する一切の紛争については、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第11条（本契約に定めのない事項）

本契約に定めるもののほか、本吸収分割に関し必要な事項については、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議の上決定する。

（以下余白）

本契約締結の証として本書２通を作成し、各当事者が記名押印の上、各１通を保有する。

2022年3月10日

甲：　愛知県瀬戸市暁町3番地100
朝日インテック株式会社
代表取締役　宮田昌彦

乙：　愛知県名古屋市守山区脇田町1703番地
フィルメック株式会社
代表取締役　大澤稔也

別紙

承継権利義務明細

効力発生日において乙が甲から承継する権利義務は、効力発生日において有効に存在する次に定める甲の権利義務とする。

1. 資産
   - 本件事業に属する現預金
   - 本件事業に属する商品、製品、半製品、仕掛品、原材料、貯蔵品、債権・前払費用及びその他の流動資産。但し、効力発生日において甲にて会計上計上された既発生の債権を除く。)
   - 甲本社敷地内に所在する本件事業に属する機械装置、工具、器具、備品及びソフトウェア
   - 本件事業のみに関する建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定
   - 本件事業に属する机、椅子、キャビネット及びPCその他消耗品

2. 債務
   - 本件事業に属する買掛債務・未払金（但し、効力発生日において甲にて会計上計上された既発生の債務を除く。)、未払費用（但し、従業員に関する労働債務に関わる未払費用及び社会保険料に係る未払費用は除く。)、前受金、預り金（但し、従業員（源泉税）に関わる預り金は除く。)、本件承継対象従業員（以下に定義する。）に関する賞与引当金及びその他の流動負債

3. 契約（雇用契約を除く。)

   本件事業のみに関して甲が締結した売買契約、取引基本契約、業務委託契約、請負契約、賃貸借契約、リース契約その他本件事業のみに関する一切の契約上の地位及びこれらに基づく一切の権利義務。但し、2021年6月28日付にて甲とIDS2, LLCとの間において締結されたSubscription Agreement及び2021年6月16日付にて甲とIDS2, LLCとの間において締結されたManufacturing Agreement並びに2021年6月28日に甲が署名しIDS2, LLCが受諾したCounter Signature Page to IDS2, LLC Operating Agreementを除く。また、甲の従業員との雇用契約及びこれらに基づく権利義務については次項に従うものとし、本項の対象からは除く。

4. 雇用契約

甲と別添 A 記載の従業員（以下「本件承継対象従業員」という。）との間の雇用契約上の地位及びこれらに基づく一切の権利義務

5.　許認可

甲が専ら本件事業に関して取得している一切の許可、認可、承認、登録、届出等のうち、法令上承継することができるもの

以　上

別添Ａ　従業員の従業員番号

No.	従業員番号
1.	04517
2.	05503
3.	05588
4.	05600
5.	06603
6.	12509
7.	14517
8.	14521
9.	15505
10.	19525
11.	20512
12.	95508

別紙2

承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

次ページ以降をご参照ください。

第 25 期　計算書類

自　2020年 7月 1日
至　2021年 6月30日

貸　借　対　照　表
損　益　計　算　書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個　別　注　記　表

フィルメック株式会社

愛知県名古屋市守山区脇田町1703番地

貸　借　対　照　表

2021年6月30日現在

フィルメック株式会社　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
（流動資産）	**【465,100】**	**（流動負債）**	**【153,129】**
現金及び預金	11,735	買掛金	60,642
電子記録債権	35,962	未払金	17,607
売掛金	106,509	未払費用	3,396
商品及び製品	7,258	未払法人税等	45,067
原材料及び貯蔵品	17,655	預り金	1,227
前払費用	518	賞与引当金	7,284
CMS預け金	285,348	その他の流動負債	17,902
その他の流動資産	225		
貸倒引当金	△113		
（固定資産）	**【33,031】**	**（固定負債）**	**【787】**
有形固定資産	22,143	退職給付引当金	787
建物	4,532		
機械及び装置	831		
工具、器具及び備品	16,779		
無形固定資産	3,296	負債合計	153,916
特許権	1,287	**純資産の部**	
ソフトウェア	1,863	**（株主資本）**	**【344,215】**
その他の無形固定資産	145	**資本金**	99,000
投資その他の資産	**7,592**	**利益剰余金**	245,215
繰延税金資産	7,592	利益準備金	24,750
		その他利益剰余金	220,465
		（繰越利益剰余金）	（220,465）
		純資産合計	344,215
資産合計	498,131	負債・純資産合計	498,131

損 益 計 算 書

自 2020年7月 1日　至 2021年6月30日

フィルメック株式会社　（単位:千円）

科目	金額	
売上高		895,853
売上原価		536,719
売上総利益		359,133
販売費及び一般管理費		239,709
営業利益		119,424
営業外収益		
受取利息	1,066	
その他の営業外収益	1,521	2,587
営業外費用		
その他の営業外費用	66	66
経常利益		121,945
税引前当期純利益		121,945
法人税、住民税及び事業税	48,066	
法人税等調整額	△ 6,174	41,892
当期純利益		80,052

株主資本等変動計算書

自　2020年7月 1日　　至　2021年6月30日

（単位：千円）

項　目	株 主 資 本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
2020年7月1日残高	99,000	24,750	140,412	165,162	264,162	264,162
事業年度中の変動額						
当期純利益			80,052	80,052	80,052	80,052
事業年度中の変動額合計	−	−	80,052	80,052	80,052	80,052
2021年6月30日残高	99,000	24,750	220,465	245,215	344,215	344,215

【重要な会計方針に係る注記】

１．たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品、原材料　　総平均法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産　　定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産　　定額法を採用しています。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務に基づき計上しております。

４．消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

１．発行可能株式の種類及び総数	普通株式	4,000 株
２．発行済株式の総数	普通株式	1,980 株
３．当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項	該当事項はありません。	

フィルメック株式会社

第 25 期事業報告

（2020 年 7 月 1 日から 2021 年 6 月 30 日まで）

1　会社の状況に関する重要な事項

　当社では当社の主要事業である医療機器 ODM・OEM ビジネスにおいて、バルーン拡張式血管形成術用カテーテルと心臓・中心循環系用カテーテルガイドワイヤの販売が特に好調となり、その結果、当年度の業績として、売上高は 895 百万円（前年比 36.4%増）、営業利益は 119 百万円（前年比 354.7%増）、経常利益は 121 百万円（前年比 346.7%増）、当期純利益は 80 百万円（前年比 342.7%増）となりました。

（注）本報告中の金額記載は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

以上

監査報告書

2020年7月1日から2021年6月30日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類の監査結果

計算書類は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2021年 9 月 24 日

フィルメック株式会社

監査役 [signature] ㊞

分割会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担
その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

1．第三者割当による第 4 回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使による増資

最終事業年度終了後、2021 年 7 月 21 日までに第三者割当による第 4 回新株予約権（行使価額修正条項付）が行使されております。その概況は次のとおりであります。なお、当社が 2021 年 5 月 6 日に発行した第 4 回新株予約権（行使価額修正条項付）は、2021 年 7 月 21 日をもって行使が全て完了しております。

① 行使された新株予約権の個数 47,200 個
② 発行した株式の種類及び株式数 普通株式 4,720,000 株
③ 行使価額の総額 11,902 百万円
④ 資本金増加額 5,971 百万円
⑤ 資本準備金増加額 5,971 百万円

上記の結果、普通株式の発行済株式総数は 270,692,800 株、資本金は 18,618 百万円、資本準備金は 18,511 百万円となっております。なお、④資本金増加額及び⑤資本準備金増加額には、新株予約権の振替額がそれぞれ 20 百万円含まれております。

2．株式の取得による株式会社 A-Traction の子会社化

当社は、2021 年 3 月 11 日開催の取締役会において、株式会社 A-Traction（以下、A-Traction 社）の株式を取得し、子会社化する事を決議し、2021 年 7 月 1 日付けで全株式を取得しております。また、A-Traction 社は、2021 年 8 月 1 日をもちまして、株式会社 A-Traction から朝日サージカルロボティクス株式会社へ商号変更しております。

(1) 目的

A-Traction 社は、国立研究開発法人国立がん研究センターの認定ベンチャーで、臨床現場で生まれたニーズを基に腹腔鏡手術支援ロボットの開発に取り組んでいます。これまでも、A-Traction 社と当社グループは、開発から製造に関して協力関係にありました。当社グループのコアコンピタンスであるワイヤーは、当ロボットのロボットハンドの駆動用ワイヤーとして適用され、重要な機能を担っております。

A-Traction 社が手掛ける腹腔鏡手術支援ロボットは、独自のコンセプトで、術者の視野確保や臓器の牽引・テンション維持など、術者をサポートする助手の機能に特化したロボットです。また執刀医師自らが、通常の腹腔鏡手術をしながら当ロボットを操作できることが最大の特徴です。当ロボットは、主に直腸の TaTME（注）を中心として、結腸などの消化器系や婦人科系などの幅広い分野において適用することができ、当ロボットを用いて手術が行われることにより、腹腔鏡手術がより安全に行えることや、手術に携わる助手の数が大幅に削減できる効果が期待されており、医療機関

においてコストやスペースを抑えた中でのロボティクスの導入が進み、外科医師不足の解消や、医療費抑制への効果があるものと考えております。

昨今、消化器腫瘍の外科手術は、手術器具や技術の進歩に伴い、開腹手術に比べて手術創が小さくなることにより、患者様の負担が軽く、入院期間の短縮化も図られる腹腔鏡による手術が普及しております。また、近年では、人間の手の動きを正確に再現し、より精緻な手術を可能とする腹腔鏡手術支援ロボットによる執刀例が増加しており、米国 Intuitive Surgical 社の“daVinci”（ダヴィンチ）システムが腹腔鏡手術支援ロボットとして世界的にシェアを獲得している中、特許期限の観点から国内外のロボットメーカー各社による新たな開発競争が進んでいる状況です。A-Traction 社が手掛ける腹腔鏡手術支援ロボットは、これらの他のメーカー各社とは全く異なる独自のコンセプトで、術者をサポートする助手の機能に特化したロボットです。

なお、当面は、当ロボットの開発・製造・販売については A-Traction 社が行い、当ロボットの使用時に必要となる鉗子などのディスポーザブルな消耗品については当社グループが医療機関に直接供給することを想定しています。

また今後、A-Traction 社のロボティクスに関する技術と当社グループの保有する技術や医療機器分野のノウハウが融合することで、当ロボットの普及が拡大することに加え、将来的には消化器領域のみならず、他の診療領域なども含めて、新たな画期的な医療ロボットを実現化できる可能性が高まり、これらの実現によって患者様や医療機関などの負担を軽減する低侵襲治療の普及や医療費抑制などへの貢献に繋がると考え、2021 年 7 月 1 日で株式取得をいたしました。

当社グループは「患部・治療領域の拡大」「新規事業の創出」を中長期戦略に掲げておりますが、A-Traction 社の子会社化を通じて、幅広い分野での低侵襲治療製品の普及と患者様の QOL（Quality of Life）向上の一助となる様、今後とも努めてまいります。

（注） TaTME（transanal total mesorectal excision：経肛門直腸間膜全切除術）とは、腹部側、肛門側の双方からのアプローチにより直腸の腫瘍を切除する術式です。腹部側からのみでは難しい肛門周囲の病変の切除を肛門側から行うことにより、腫瘍の位置や浸潤の度合いによってはがんの根治性向上や肛門温存が可能となり、患者様の QOL 向上に貢献します。

(2) 株式取得の相手先名称

MPI－1 号投資事業有限責任組合

上記のほか、会社など 1 社及び個人 7 名から株式及び新株予約権を取得

(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模

会社名称：株式会社 A-Traction

事業内容：腹腔鏡手術支援ロボットの開発

資本金：976 百万円（資本剰余金を含む）

(4) 株式取得の時期

2021 年 7 月 1 日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数：20,330 株及び新株予約権 1,030 個（議決権の数：20,330 個）

取得価額：一時金 2,680 百万円

今後一定の条件達成に応じたマイルストーンとして、2023 年 12 月までに最大 860 百万円の支払いが発生する可能性があります。

取得後の持分比率：100.00％

異動後の所有株式数：23,830 株

（議決権の数：23,830 個）（議決権所有割合：100.00％）

(6) 支払資金の調達及び支払方法

買収資金は、2021 年 4 月 12 日開催の取締役会において発行を決議した第三者割当による第 4 回新株予約権の払込み、行使により調達した資金及び金融機関からの借入などにより調達した資金を充当しております。

３．持分の取得による KARDIA S.R.L の子会社化

当社は、2021 年 4 月 12 日開催の取締役会において、KARDIA S.R.L(以下、KARDIA 社)の持分を取得し、子会社化する事を決議し、2021 年 7 月 1 日付けで持分取得が完了いたしました。

(1) 目的

KARDIA 社は、イタリア市場において、1996 年より当社グループの販売代理店として長きにわたりパートナーシップを築いており、循環器系・末梢血管系・脳血管系などのインターベンション（血管内カテーテル治療）の製品直接販売や、病院のカテーテル手術室の立ち上げ受託や使用される製品の物品管理・購買を代行する業務などを行っている会社です。

このたび、KARDIA 社及び KARDIA 社持分権者様からの持分譲渡の意向を受け、かつそれが当社グループのイタリア市場における直接販売化の目的に資することから、2021 年 7 月 1 日で持分取得が完了いたしました。

なお、イタリアは、欧州地域の中でも、CTO（注 1）治療が活発であるなど、欧州市場における PCI（注 2）治療のリーディング的役割を担っております。そのイタリアにおいて、KARDIA 社は、現在、当社グループの循環器系・末梢血管系・脳血管系などのガイドワイヤー・カテーテル製品群や、当社グループの製品以外においては、循環器系の心房中隔欠損症閉鎖デバイス及び僧帽弁置換システムや脳血管系の血栓除去に使用されるステントレトリーバーなどを取り扱っており、幅広いインターベンション製品のラインナップを販売しております。また製品販売以外にも、カテーテル手術室の立ち上げ受託を行うなどしており、総合的にかつ長きにわたり医師などからの高い信頼を得ている会社です。

なお、創業者である現経営陣は、経営に当面関与し、大幅な体制変更は実施しない予定です。

当社グループは「患部・治療領域の拡大」を中長期戦略に掲げ、欧州中近東やアジア地域などにおいて直接販売化を推進しております。欧州中近東においては、フランス及びドイツに続く直接販売化となり、この子会社化により、欧州中近東市場の約3割が直接販売化となる予定です。

イタリアのPCI治療を牽引する役割を果たしているKARDIA社を当社グループの一員として迎え、両社の連携を通してより価値の高い技術、マーケティングやサービスを提供することで、当社グループの更なるプレゼンス向上と市場シェア拡大を図ってまいります。

（注1）CTO：長期間完全に閉塞した状態の病変のことをいいます。従来は、このような病変は外科手術（バイパス手術）の領域でしたが、当社がCTOにも使用可能なPTCAガイドワイヤーの開発に成功したことから、現在では、国内においてはPCI治療（循環器系における低侵襲治療）が主流となっています。

（注2）PCI：心症や心筋梗塞など、心臓の血管（冠動脈）がコレステロールなどによって詰まったり、狭くなることで起きる疾患に対する治療法のひとつです。手首や足の付け根からカテーテルと呼ばれる細い管を血管内に挿入し、狭くなった血管を広げて治療を行います。

(2) 持分取得の相手先名称

LONGONI GIOVANNI

PORETTI EZIO

(3) 持分取得を検討する会社の名称、事業内容、規模

会社名称：KARDIA S.R.L

事業内容：医療及びヘルスケア材料、臨床及び実験装置及び臨床分析実験室、IT製品、ハードウェアの購入、卸売り、リース（金融リースを除く）

資本金：100,000ユーロ

(4) 持分取得の時期

2021年7月1日

(5) 取得する持分の取得価額及び取得後の持分比率

取得価額：一時金28,000千ユーロ（3,690百万円）

今後一定の条件達成に応じたマイルストーンとして、2026年6月までに段階的に100％まで持分を取得し、最大12,000千ユーロ（1,578百万円／期末レート換算）の支払いが発生する可能性があります。

取得後の持分比率：70.00％

(6) 支払資金の調達及び支払方法

買収資金は、2021年4月12日開催の取締役会において発行を決議した第三者割当による第4回新株予約権の払込み、行使により調達した資金及び金融機関からの借入などにより調達した資金を充当しております。

４．株式の取得による Pathways Medical Corporation の子会社化

当社は、2021 年 4 月 12 日開催の取締役会において、Pathways Medical Corporation（以下、Pathways Medical 社）の株式を取得し、子会社化する事を決議し、2021 年 7 月 1 日付けで全株式を取得しております。

(1) 目的

Pathways Medical 社は、ガイドワイヤーなどの表面に形成が可能な電気配線に関する独自の技術を保有する米国の会社です。

当社はこのたび、Pathways Medical 社が保有している当技術について、当社が以前よりフランスの SENSOME 社と共同で開発を進めているストローク・スマートガイドワイヤー（注 1）への適用などを目的に、2021 年 7 月 1 日で株式取得をいたしました。

Pathways Medical 社は、ガイドワイヤーなどの表面に極薄膜で電気的な配線を形成する技術、及びその配線とセンサー類との接続に関する独自の技術を有しております。2019 年にはセンサーを搭載したガイドワイヤーにおいて、FIM 試験（firstinmanstudy：初回臨床試験）を完了しており、技術的フィジビリティが立証されております。

Pathways Medical 社の技術を用いることで、ガイドワイヤーやカテーテルなどの細く曲率を持った表面に、非常に薄く、均一な膜を積層できることや、導電層を形成した場合、レーザーでパターンエッチングすることで、自由度と精度の高い電気配線が実現できます。センサーを搭載するガイドワイヤーは、電気的な信号や動力の伝達を必要とするため、通常、パイプの中に電線を通した構造を多く採用しており、トルク性、剛性、強度などガイドワイヤーとしての基本性能が大きく低下するデメリットがあります。

これに対し Pathways Medical 社の技術である表面配線は、ワイヤーの基本構造を変える必要がないことや極薄膜での配線を形成できることから、設計上の制約が少なく、ガイドワイヤーとしての基本性能を十分満たすことが可能です。

従って、当社技術の強みであるトルク性（回転追従性）が、通常のガイドワイヤーと同程度を維持したストローク・スマートガイドワイヤーが実現でき、競争優位性を保った製品化が可能と考えております。

Pathways Medical 社の子会社化により、これらの技術力が当社グループに取り込まれ、スマートガイドワイヤー（注 2）を中心としたセンサー付きのガイドワイヤーやカテーテルの開発強化に繋がり、これまでにない画期的な新製品への応用展開が可能となることから、当社グループの中長期的な新規領域ビジネスの実現及びその拡大に繋がると考えております。当社グループは「患部・治療領域の拡大」「新規事業の創出」を中長期戦略に掲げておりますが、Pathways Medical 社の子会社化を通じて、デジタル化する医療の推進、幅広い分野での低侵襲治療製品の普及と患者様の QOL（Quality of Life）向上の一助となる様、今後とも努めてまいります。

（注1） フランスのSENSOME社のセンサー技術と当社のガイドワイヤー技術を組み合わせることにより、脳梗塞に起因する血栓の性状や構成の識別を可能とするこれまでにない画期的な脳用のガイドワイヤー。

（注2） ガイドワイヤーに、センサーやエネルギー技術を組み合わせることで、従来製品に対して先進な機能を付加したものの総称。

(2) 株式取得の相手先名称

Cygnus Investment Corporation
Nitin Patil
Phil Houle
Goutam Dutta
Vyanjana Pandya

(3) 株式取得を検討する会社の名称、事業内容、規模

会社名称：Pathways Medical Corporation
事業内容：薄膜電気導通体技術を用いたセンサー付きガイドワイヤーの研究開発
資本金：12,501千米ドル

(4) 株式取得の時期

2021年7月1日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数：1,000,000株（議決権の数：1,000,000個）
取得価額：一時金23,000千米ドル（2,543百万円／期末レート換算）
　今後一定の条件達成に応じたマイルストーンとして、2023年6月までに最大7,000千米ドル（774百万円/期末レート換算）の支払いが発生する可能性があります。
取得後の持分比率：100.00%
異動後の所有株式数：1,000,000株
（議決権の数：1,000,000個）（議決権所有割合：100.00%）

(6) 支払資金の調達及び支払方法

　買収資金は、2021年4月12日開催の取締役会において発行を決議した第三者割当による第4回新株予約権の払込み、行使により調達した資金及び金融機関からの借入などにより調達した資金を充当しております。

５．株式の取得によるRev. 1 Engineering, Inc.の子会社化

　当社は、2021年4月12日開催の取締役会において、Rev. 1 Engineering, Inc.（以下、Rev. 1社）の株式を取得し、子会社化する事を決議し、2021年7月1日付けで全株式を取得しております。

(1) 目的

　Rev. 1社は、米国市場において、元大手医療機器メーカー出身のエンジニア達が設立したインターベンション（注）を中心とする医療機器の設計開発を受託する会社です。

当社はこのたび、米国市場におけるOEMビジネスの拡大を目的に、2021年7月1日付けで株式取得をいたしました。

Rev. 1社は、これまで様々な大手医療機器メーカーよりインターベンション製品の設計開発から試作対応に至るまでの業務を受託しており、特に最先端のカテーテルなど幅広いインターベンション製品の設計開発ノウハウを保持しております。Rev. 1社の子会社化により、それらのノウハウが当社グループに取り込まれ、カテーテル類の開発強化に繋がることや、当社グループの製造拠点の活用によって、これまで設計開発受託が主体であったRev. 1 社の既存ビジネスについて、設計開発から製造に至るまでの受託が可能になり、幅広い範囲でのビジネス拡大が見込まれます。また、当社グループ米国R&D拠点と近隣にあることから、連携のしやすさもメリットがあると考えております。以上より、当社グループの米国市場を中心としたOEMビジネスを拡大することが可能であると想定しております。

当社グループは「患部・治療領域の拡大」「新規事業の創出」を中長期戦略に掲げておりますが、Rev. 1社の子会社化を通じて、幅広い分野での低侵襲治療製品の普及と患者様のQOL（Quality of Life）向上の一助となる様、今後とも努めてまいります。

（注） インターベンション：循環器・脳・末梢・腹部などの病気に対して、カテーテルを血管に挿入して行う治療法の総称。

(2) 株式取得の相手先名称

Eric Johnson（Johnson Family Trust）
Deanna Johnson（Johnson Family Trust）
Phillip C. Burke（Burke Family Living Trust）
Michelle A. Burke（Burke Family Living Trust）

(3) 株式取得を検討する会社の名称、事業内容、規模

会社名称：Rev. 1 Engineering, Inc.
事業内容：医療機器の設計開発に関する受託業務
資本金：459 千米ドル

(4) 株式取得の時期

2021 年 7 月 1 日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数：800,000 株（議決権の数：800,000 個）
取得価額：一時金 27,446 千米ドル（3,034 百万円／期末レート換算）
取得後の持分比率：100.00％
異動後の所有株式数：800,000 株
（議決権の数：800,000 個）（議決権所有割合：100.00％）

(6) 支払資金の調達及び支払方法

買収資金は、2021年4月12日開催の取締役会において発行を決議した第三者割当による第4回新株予約権の払込み、行使により調達した資金及び金融機関からの借入などにより調達した資金を充当しております。